

4 月 19 日

第 3 週分

回覧板

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 19 日

行政連絡委員 各位

河津町総務課長

回覧配布日の変更について（連絡）

春暖の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、町行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、回覧の配布についてですが、下記のとおり変更になりますので、よろしくお願いいたします。

○令和 5 年 5 月 第 1 回目の回覧配布日

・ 5 月 3 日（水）→ 5 月 2 日（火）に変更

河津町 総務課 総務係
電話 0558-34-1913
FAX 0558-34-0099

令和5年度実施 河津町職員採用試験案内

(大学・短大卒程度)

河津町役場では、下記のとおり職員採用試験を行います。

記

1 試験職種及び採用人員

試 験 職 種	主 な 業 務	採用予定人員
一 般 事 務	一般行政業務 (障害者手帳の交付を受けている方を含む)	3名
技術職(土木)	土木の技術的業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名
保 健 師	保健指導の業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名

2 受験資格

○大卒・短大卒程度(専門学校を含む)

一般事務職

平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学等を卒業した者又は令和6年3月末までに卒業見込みの者

技術職(土木)

昭和58年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学等の土木工学を修めて卒業した者又は令和6年3月末までに卒業見込みの者

保健師

平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、資格を有する者又は令和6年3月末までに資格取得見込みの者

○共通事項

日本国籍を有する者及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

裏面に続く

3 試験申込み

申込書を5月29日(月)までに河津町役場総務課へ提出してください。

(受付期間 5月8日(月)～5月29日(月))

試験要項、申込書は河津町役場総務課に用意してあります。

郵便で請求する場合は、封筒に『職員採用試験申込書 請求』と朱書きのうえ、返信用封筒(角型2号サイズ)に宛先を明記し、120円分の切手を貼り付けたものを同封してください。

※申込書を郵送で提出する場合は、5月29日(月)の消印まで受け付けます。

4 試験

第1次試験 令和5年7月9日(日) ※試験会場は静岡県下田総合庁舎

受付時間 午前8時40分～9時00分

試験内容 職場適応性検査、教養試験(Logical I)、専門試験(技術職、保健師)

第2次試験 令和5年9月上旬(予定) ※別途通知します

5 採用予定日

令和6年4月1日

6 給与

「河津町職員の給与に関する条例」の規定を適用します。

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問合せ先 河津町役場総務課(総務係)
電話 0558-34-1913 fax 0558-34-0099

第1回 健康づくりハイキング 山中湖

Take a walk all around the lake

令和5年度第1回目は、山中湖1周ハイキングです。

富士山を望みながら、山中湖畔をぐるっと1周します。【初級編】

雄大な富士山と湖が織りなす美しい景色が眼前に！ ぜひご参加ください！



- | | | |
|------------|---|-----------|
| 1. 期 日 | 令和5年5月21日（日） | 6:30 役場出発 |
| 2. 目 的 地 | 山中湖 湖畔一周（距離：約13km 所要時間：3時間半） | |
| 3. 対 象 者 | 小学4年生以上（小学生保護者同伴） | |
| 4. 募 集 人 員 | 40名（定員に達した場合は抽選とします） | |
| 5. 参 加 費 | 2,000円【保険代・バス代】 ※当日集金します | |
| 6. 持 ち 物 | 弁当（昼食用）・雨具・着替え 他 | |
| 7. そ の 他 | 中止の場合は、前日午後5時までに電話連絡します。 | |
| 8. 募 集 期 間 | 4月22日（月）～5月8日（月）まで 平日の8:30～17:00
※先着順ではありませんので、期間内に連絡をお願いします。
抽選の場合、結果は通知にてお知らせします。 | |
| 9. 申 込 み | 河津町教育委員会 【Tel 0558-34-1117】 | |

《 行 程 》

河津町役場 6:30 出発 ⇒ バス移動 ⇒ 新東名・東富士五湖道路 ⇒ 山中湖 着
⇒ 10:00 交流プラザスタート == 15:00 平野バス停付近 ゴール
⇒ 15:30 山中湖 発 ⇒ 東富士五湖道路・新東名 ⇒ 河津町役場 18:00 着



START & GOAL



受ける前に必ず申請を！

国民健康保険 令和5年度人間ドック受診費用の助成について

河津町では、河津町国民健康保険に加入している方を対象に人間ドック受診費用の一部助成を行っています。

人間ドックを受診される方は、ぜひご利用ください。

必ず、人間ドックを受ける前に申請してください。人間ドック受診後の申請は出来ません。

* 助成が受けられる方

(人間ドック受診日に①～⑥ 全てに該当する方)

- ① 満 30 歳以上 75 歳未満の河津町国民健康保険被保険者
- ② 河津町国民健康保険に継続して 1 年以上加入している方
- ③ 国民健康保険税の未納がない世帯の方
- ④ 河津町で行う「きっかけ健診」「特定健診」を受診していない方
- ⑤ 人間ドック実施の際に医師による診察を受ける方
- ⑥ 受診結果を河津町に提供していただける方



助成額が
増えました!!

* 助成額 20,000円

(自己負担額が 20,000 円未満の場合は自己負担額となります。)

* 申請の流れ

①病院へ予約 → ②申請 → ③役場から受診券交付 → ④人間ドック受診
→ ⑤助成金の申請 → ⑥助成金の交付

* 申請に必要なもの 国民健康保険証、印鑑

★★★一部の医療機関で受診すると助成金の申請が簡略化されます★★★

平成 29 年度から、人間ドック受診のときに受診券を提出することで、あらかじめ健診費用から助成金額分を差し引いた金額での支払いとなります。そのため、助成金の申請のため役場に来庁する必要がなくなります。

医療機関名	所在地	電話番号
伊豆今井浜病院	河津町見高 178 番地	0558-34-1123
下田メディカルセンター	下田市六丁目 4 番 10 号	0558-25-2525

令和 5 年 4 月

健康体操&筒けん教室

参加者大募集!!



河津町教育委員会では「健康体操&筒けん教室」を下記のとおり開催します。健康体操と今話題のニュースポーツ「筒けん」を1から楽しく行います。専用の道具も貸し出ししますので心配

配りません。思わず笑ってしまうような頭と体を使った楽しい体操や、弱った筋肉を元気にする運動などを行います。お気軽に参加して下さい!

5月25日(木)には『体力テスト』を実施します!!

『体力テスト』のみの参加もOKです。

(体力テストの参加に年齢制限はありません)

1. 日 時 令和5年5月18日(木)、25日(木)、6月1日(木) ※全3回開催
19時30分~20時30分

2. 場 所 B&G 海洋センター体育館

3. 講 師 河津町スポーツ推進委員

4. 対象者 40歳以上の方 定員20名

5. その他 ・参加費: 無料

・持ち物: 体育館シューズ、タオル、飲み物
スモールボール (マイボールのある方)

・参加される際、現在持病、あるいは通院をされている方は、事前に医師の診断を受けて参加してください。

6. 申込み 教育委員会まで、氏名・住所・電話番号を連絡して下さい。

※締切5月10日(水)まで

7. 備 考 GW中は問い合わせができませんのでご注意ください。



介護予防教室

【体操、同年代との交流、脳トレ、口腔・栄養講話、レクリエーション等】

参加者募集中！



高齢者いきいきセンター(湯ヶ野43-1)で実施
希望者には送迎します

- 〈内 容〉 午前：レクリエーション、脳トレ、交流
昼食：お弁当（持参でも注文でも）
午後：介護予防体操
- 〈対 象〉 65歳以上のこれからも元気でいたい方
自立～見守りで過ごせる方
介護保険の通所系サービスを利用していない方
※ご本人の心身状態によってはご利用いただけない場合があります。
- 〈負 担 金〉 1日利用500円 プラス注文の場合はお弁当代
午前・午後のみ利用250円
- 〈日 時〉 月～金の内一回の利用。ご本人の体力・希望、送迎の配車等により利用日を決定します。
- 〈利用の流れ〉 下記に申し込む⇒職員が自宅へ訪問⇒希望者は体験⇒利用曜日の決定⇒週に一回の利用へ



令和4年度
延べ**4,000人**
以上が参加

お問合せ先 お気軽にお電話下さい。

河津町役場 地域包括支援センター 34-1938

40歳を過ぎたら2年に1度

回 覧

乳がん(マンモグラフィ)検診



日本人女性の9人に1人が乳がんにかかる？！

もう他人事ではありません。女性が一生のうちで一番かかりやすいがんが乳がんです。

乳がんは40～50歳代女性のがんによる死亡原因の1位

日本では年間約1万4千人以上の女性が乳がんによって亡くなっています。40代と50代はとくに乳がんにかかりやすい年齢です。

乳がんは早期発見で治療します

乳がんは早い段階であれば、90%以上が治る病気です。乳がんを早期に見つけるためには月に1度のセルフチェックと2年に1度の検診が大切です。

【対象者】 40歳以上の女性で、昨年度乳がん検診を受診していない方
検診は2年に1度です。
昨年度、または今年度受診した方は対象外となります。

【実施方法・実施期間】 **※要予約**

① **集団検診** 令和5年6月15日(木)・16日(金)・7月3日(月)

会場…河津町保健福祉センター ※検診車による集団検診

集団検診予約受付 ①QRコード予約：5月8日(月)～

②電話予約：5月8日(月) 8:30～ 役場健康増進課

② **個別検診** 令和5年6月1日(木)～8月31日(木)

実施医療機関 …伊豆今井浜病院・下田メディカルセンター

【負担金】 個別検診：1,300円 集団検診：1,100円

(昭和29年4月1日以前にお生まれの方は無料)

☆ 詳しくは、対象者へ郵送される通知文をご確認ください。

通知文・受診票は、今年度40歳～80歳になる方のうち、今年度対象となる方へ郵送します。81歳以上で受診を希望される方は健康増進課へご連絡ください。

乳がん検診についてのお問い合わせ先：役場健康増進課 (☎34-1937)

20 歳を過ぎたら 2 年に 1 度！

子宮頸がん検診を受けましょう

子宮頸がんは、子宮の入り口にできるがんです。



20 代後半から増えています。

罹患率（一定期間に診断を受けた者の率）のピークは 30～40 代、以降も多くの方が発症しています。日本では毎年約 1 万人が子宮頸がんと診断され、約 3000 人が子宮頸がんによって亡くなっています。

初期がんなら 90%以上が治ります。

初期のうちに発見できれば、子宮を摘出せず治療でき、妊娠・出産にも大きな影響がありません。

初期の段階ではほとんどが無症状、検診を受けないと見つけれられません。

前がん病変（がんになる前の段階）～初期段階では自覚症状はほとんどなく、検診を受けないと見つけれられません。症状が出てからでは、がんが進行しており、手遅れになることも…

【対象者】 20 歳以上の女性で、昨年度子宮頸がん検診を受診しなかった方
検診は 2 年に 1 度です。昨年度受診した方は対象外となります。

【実施方法・実施期間】 要予約

① 集団検診 令和 5 年 6 月 15 日（木）・16 日（金）

会場：河津町保健福祉センター ※検診車による集団検診

集団検診予約受付 ①QR コード予約：5 月 8 日（月）～

②電話予約：5 月 8 日（月）8:30～ 役場健康増進課

② 個別検診 令和 5 年 6 月 1 日（木）～ 8 月 31 日（木）

実施医療機関 … 伊豆今井浜病院・下田メディカルセンター・臼井医院
康心会伊豆東部病院・小川クリニック



☆ 今年度 20 歳～80 歳になる方のうち昨年度子宮頸がん検診を受診しなかった方へ
受診票を郵送します。81 歳以上で受診を希望される方は健康増進課へご連絡ください。

☆ 上記期間で受診できなかった方は、令和 6 年 1～2 月に受診可能です。

12 月頃再度ご案内します。

子宮頸がん検診についてのお問い合わせ先：役場健康増進課（☎34-1937）

令和5年度 河津町成人検(健)診早見表

 : 女性  : 男性

健診の種類	がん検診・その他の検診									生活習慣病予防の健康診査			
	加入保険は問いません									加入保険は 問いません	国民健康保険加入者	後期高齢者 医療制度	
	乳がん		子宮頸がん	胃がん	肺がん	大腸がん	骨粗鬆症	肝炎ウイルス	歯周病	きっかけ健診	特定健康診査	総合健診 (特定健康診査 +がん検診)	後期高齢者 健診
	エコー	マンモグラフィ											
日程 個別：医療機関で 受診する検診 集団：保健福祉 センターで 受診する検診	6月15日(木) 6月16日(金)	個別： 6～8月 R6.1～2月 集団： 6月15日(木) 6月16日(金) 7月 3日(月)	個別： 6～8月 R6.1～2月 集団： 6月15日(木) 6月16日(金)	7月19日(水) 20日(木) 22日(土) 24日(月) 25日(火) 26日(水) 28日(金) 30日(日) 10月17日(火) 18日(水)	特定健康診査・ 胃がん検診と 同日	5月11日(木) 12日(金) 15日(月) 16日(火) 17日(水) 及び 特定健康診査・ 胃がん検診と 同日	個別： 6～8月 集団： 7月12日(水)	特定健康診査 と同日	9月～ R6.2月	特定健康診査 と同日	9月27日(水) 29日(金) 10月2日(月) 3日(火) 14日(土)	10月1日(日) 10日(火) 11日(水)	10月4日(水) 6日(金) 10日(火) 13日(金)
受診間隔	1年に1回	2年に1回		1年に1回			5年に1回	過去に受診し たことのない 方が対象	10年に1回	1年に1回			
あなたの 年齢	20～29歳 (H6.4.2～H16.4.1 生まれ)												
	30～39歳 (S59.4.2～H6.4.1 生まれ)									 			
	40～74歳 (S24.4.2～S59.4.1 生まれ)			 	 	 	40・45・50・55 60・65・70歳の 	40・45・50・55 60・65・70歳の  	40・50・60・70 歳の  		 	 	
	75歳～ (S24.4.1以前 生まれ)	 ～80歳まで	 ～80歳まで	  ～79歳まで	  ～85歳まで	  ～85歳まで							 
自己負担金	700円	個別：1,300円 集団：1,100円	個別：1,700円 集団：1,000円	900円	無料 喀痰検査 ：600円	300円	700円	無料	無料	1,300円	1,000円	1,000円 + 各種 がん検診料	500円
		70歳以上は無料											

対象の方には、通知文・受診票を郵送します。

問合せ先：河津町健康増進課（☎34-1937）

見直そう！



回 覧

春の農作業安全確認運動実施中
4/1～5/31

農業機械作業の安全対策

4月1日から5月31日までの2か月間、県内全域で、春の農作業安全確認運動が行われます。

令和3年の全国の農作業中の死亡者数は前年より28人減少し242人でした。前年より減少したものの、依然として高い水準にあり、特に、**65歳以上**の高齢者が**84.7%**を占めていました。

農作業事故の多くが、**単純なミス**によるものであり、十分注意することで防ぐことができます。**基本的な注意事項**を確認し、事故の原因を一つ一つ取り除き、**農作業事故ゼロ**を目指しましょう。

また、鳥獣被害対策に電気柵を設置している場合は、以下の①～④をもう一度確認しましょう。

① 見えやすい場所への危険表示

② 電気柵用の電源装置の使用

③ 30V以上の電源を使用する場合等における漏電遮断器の設置

④ 容易に開閉できる場所への専用のスイッチの設置



【チェック・ポイント】

★ 安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用しましょう。

トラクターの転落・転倒による死亡事故の多くは、安全キャブ・フレームのないトラクターで発生しています。こうしたリスクを理解し、機械の導入をしましょう。

★ 農作業機付き農耕トラクタで公道走行する際には灯火器類の設置をしましょう。
農作業機を操作しても、灯火機類が他の交通から確認できる必要があります。



★ シートベルト・ヘルメットを着用しましょう。

安全キャブ・フレームが装着されたトラクターでも、シートベルトを着用しなければ、安全キャブ・フレームにより確保される安全域の中に固定されないため、転落・転倒した際に身体を守ることはできません。

また、転倒、転落、落下物、飛散物等の危険性がある作業や道路走行の際には、ヘルメット等の保護具を着用して頭部の傷害を防止しましょう。

★ 農業機械の管理・利用は、適切に行いましょう

毎日の作業前には、必ず日常点検を実施しましょう。また、定期的に整備工場での整備を行いましょう。

★ 適度な休息を取りましょう

長時間労働は、注意力を低下させて事故を発生させる要因となります。
適度な休息をとり、心身ともに健康な状態で作業を行いましょう。



ふじのくに出会いサポートセンター 出張・登録相談会

回覧



出張相談会

5/21(日)
開催

※完全予約制

県と市町が運営する結婚支援拠点
「ふじのくに出会いサポートセンター」が、
出張登録・相談会を実施します。

結婚を希望する方に“安心な出会い”を提供し、
静岡県で暮らすふたりの未来をサポートします。

登録を希望される方の面談はもちろん、
会員登録に迷っている方や
保護者からの結婚相談にも対応します。

とき

令和5年5月21日（日）10:00～17:00 ※完全予約制

ところ

河津町役場 2階 第1会議室

問合せ先

ふじのくに出会いサポートセンター

予約方法

ふじのくに出会いサポートセンターが運営する
しずおかマリッジのHPよりお申込みください。



しずおか
マリッジ

<https://www.shizuoka-msc.jp/>

しずおかマリッジ

検索



「未来」と「夢」をシェアしよう。しずおかで、ふたりで。



結婚という同じ目的を持った本当に欲しい出会いが「しずおかマリッジ」にはあります。

結婚したいけど出会いがない…そう思っていませんか？ふじのくに出会いサポートセンターでは、あなたのご縁がつながるよう、ビッグデータ分析を活用し、お相手探しをサポートします。さらに、ご縁が繋がった後も、ご希望に応じて、交際に向けてのアドバイスや交際中の悩みごとなど、様々なご相談に対応いたします。つながったご縁を大切に育むお手伝いは、当センターの大切な役割です。

「結婚はゴールではなく、ふたりで歩む人生のスタート」

ふたりで描く理想の家庭「未来」と、それぞれが叶えたい理想の自分「夢」を実現するため、人生設計など、“これから”を考えるお手伝いをいたします。安心して利用できる、マッチングサービス「しずおかマリッジ」で“これから”を共に歩むお相手探しを始めませんか。

しずおかマリッジでの登録、マッチング、成婚までの流れ

入会
条件

- ・結婚を希望し、自ら婚活をする意思のある20歳以上の独身男女の方。
- ・静岡県内に在住、在学または将来的に静岡県への移住をお考えの方。
- ・スマートフォン又はパソコンをお持ちの方。

1

STEP

仮登録・面談予約

ホームページから入会申込と入会時の面談予約をしてください。
来所での面談とオンライン面談の選択が可能です。

START!

入会はコチラ!



2

STEP

面談・本登録

本登録に必要なものをご用意の上、予約した日に面談を受けてください。

※来所での面談：面談日に持参
オンライン面談：面談日までにシステム上にアップロード



3

STEP

お相手探し

ご自身のスマートフォンを利用してお相手を検索します。お会いしたい方を見つけたら、お見合いを申し込みます。

4

STEP

お見合い

おふたりで日時・場所を調整し、お見合いをします(オンライン可)。お見合い場所としてセンターを選択した場合、相談員が同席いたします。

5

STEP

お友達期間

交際の前に、システム内のチャット機能を利用して、お互いの理解を深めていただきます。

7

STEP

成婚

結婚に向けて、おふたりの意思が固まりましたら、センターへご報告をお願いいたします。



6

STEP

交際期間

お友達期間を経て、お互いに交際の意思がある場合は、交際をスタートしてください。



しずマリPOINT! /

出会いから結婚までの支援のみならず結婚後の人生設計までもサポート!



POINT!
1

結婚相談

プロフィールの作成からお相手探し、交際期間中のアドバイスなど、各会員様に合わせた御相談に対応し、各市町独自の結婚支援メニューも御案内します。

POINT!
2

婚活イベント

会員様のニーズに合わせ、県内各地の観光地などで楽しい婚活イベントを開催。素敵な出会いを提供します。

POINT!
3

ライフデザイン相談

結婚は人生の一部です。各会員様が結婚後の生活を具体的に思い描くことができるよう、今後の生活設計の相談にも対応します。

●利用料金 入会時の面談後に直接お支払い又は、銀行振込みにてお願いします。

1年間ご利用の登録料 10,000円

2年間ご利用の登録料 16,000円

※利用登録に係る費用です。途中退会や登録後、一度もお見合い等のご利用がない場合でも、返金いたしません。
※振込み手数料はご負担ください。

本登録に必要なもの 下記の必要書類を撮影した写真またはPDF等の画像データをシステムにアップロードをお願いします。

① 写真付きの身分証明書

運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど。

② 本籍地の市町村が発行する独身証明書

発行から3か月以内のもの。

③ 健康保険証

勤務先等の確認のために必要となります。

④ 直近の所得を確認できる書類

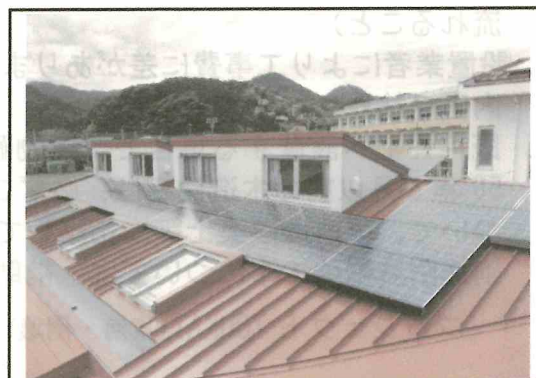
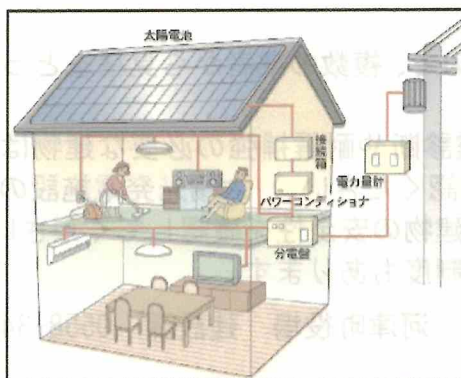
「所得証明書」、「確定申告書の控え」、「源泉徴収票」など。

⑤ 本人の写真1~2枚

本人のみが写っている3か月以内に撮影したもの。
バストアップ写真1枚は必須、任意でもう1枚、写真を追加できます。ご自身の魅力が十分に伝わる写真をお選びください。

住宅用太陽光発電システム設置補助金募集について (令和5年度)

河津町では、「環境に優しいまちづくり」を推進し地球温暖化防止を実現するため、住宅用太陽光発電システムを設置する個人の方に補助金を交付する制度を実施しています。



- ◆ **対象となる方** 河津町内に住所を有し、自ら居住する住宅（店舗兼用住宅を含み、賃貸住宅は除く。）にシステムを設置する個人の方
河津町内で発電システム付き住宅を新築し、その住宅に転入される方
- ◆ **対象システム** 当該年度に設置される未使用のもので、最大出力が 10kw 未満の設備
- ◆ **補助対象工事費** 太陽電池、架台、接続箱、直流側開閉器、インバーター保護装置、発生電力量計、余剰電力販売用電力量計、配線・配線器具の購入・据付、設置工事に関する費用
- ◆ **補助の限度額** 1 件あたり 1kw・5 万円として最大 4kw・20 万円を限度
- ◆ **申込み申請** 設置者本人が申請してください。業者等の代理申請は受け付けません。
- ◆ **申請にあたっての注意事項**
 1. 着工前に交付申請してください。
 2. 着工は補助金交付決定通知を受けた日以降からとなります。なお、5 ヶ月以内に着工し、工事着工届を 5 ヶ月以内に提出する必要があります。
 3. 申請者本人及び御家族の納税状況について確認させていただきます。
 4. 着工より新築で 6 ヶ月、既築で 3 ヶ月以内に工事を完了、または当該年度の 3 月 10 日までに完了する必要があります。
 5. 3 月 10 日までに完了しない場合、補助金は受けられません。
 6. 設置完了後、当該年度の 3 月 15 日までに実績報告書を提出してください。

7. 補助金交付額確定の前に、確認検査を行います。
8. 設置年度の次年度から3年間発電量などの定期報告が義務付けられます。なお、定期報告書が提出されない場合には、補助金を返還していただく場合があります。
9. 太陽光発電システムを途中で処分する場合は、承認申請が必要となります。その場合、補助金を返還していただくことがあります。（耐用年数15年）

◆ 設置にあたっての注意事項

1. 逆潮流有りで連結する設備（自家用発電設備から、電力会社の配電線へ電力が流れること）
2. 設置業者により工事費に差がありますので、複数の業者から見積をとって十分内容を検討してみてください。
3. 既存住宅へ設置する場合で、建物耐震診断や耐震補強の必要な建物は（昭和56年5月以前の木造住宅は、必ずご確認ください。）太陽光発電施設の設置について、事前に建築士等に相談して、建物の安全性を確認してください。別途耐震補強工事については、補助金制度もあります。

（プロジェクト TOUKAI（東海・倒壊）^{ゼロ} - O：河津町役場 建設課 0558-34-1952）

◆ 申請書

河津町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱は、河津町ホームページに掲載しています。（<https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/choumin/solor/>）

（お問合せ先） 河津町役場 企画調整課 企画調整係
電話 0558-34-1924

回 覧

緑の募金運動への協力をお願い

3 月 1 5 日～5 月 3 1 日までの間「緑の募金運動」が行われています。

森林には水資源を蓄え、土砂の流出を防ぎ二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止してくれる効果があります。

「緑の募金」は、このような大切な森林を、ボランティアの協力等で守り育てる活動のほか、一部をかわづ花の会に交付され、町内花壇の維持管理のために使用させていただいています。

豊かな環境を未来に引き継ぐため、各世帯 1 0 0 円以上の募金をお願いします。

※ 今年度より、緑の羽根がシールに換わりましたので、ご了承ください。

かわづ花の会

事務局：役場産業振興課内

担当：大 野

電話：3 4－1 9 4 6



GREEN DONATION LETTER

緑募金

の
ご協力ください

■募集期間

令和5年 **3月15日～5月31日**

令和5年 **9月1日～10月31日**

緑の募金は
SDGsの達成に
貢献しています。

※15 陸の豊かさを守ろう



森づくり活動の支援



学校林の活用を支援



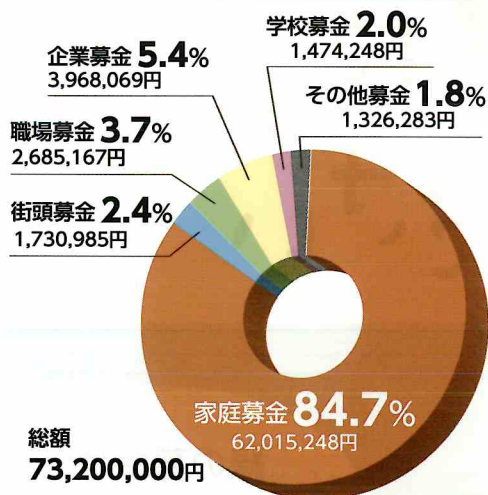
身近な環境緑化を促進



「緑の募金」のご報告



令和4年「緑の募金」実績



募金の趣旨

「緑の募金」は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号)に基づく寄附金です。

「緑の募金」は、水を蓄え、土砂の流出を防ぎ、二酸化炭素を吸収する森林や、私たちの心にやすらぎを与えてくれる緑を、市民の皆様力で守り、育てる取組に役立てています。

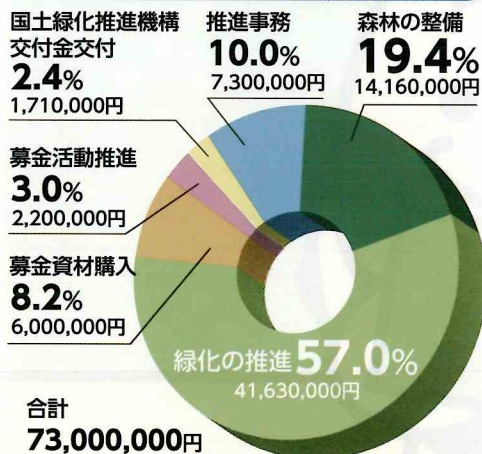
毎年「緑の募金」に多大なご協力をいただき、ありがとうございます。



緑の募金活動のようす

令和4年度「緑の募金」の使い道(計画)

(令和4年2月公告)



募金の使途

緑の募金は、公平性、透明性を確保するため、学識経験者等で構成される緑の募金運営協議会で使い道を審議しています。

■森林の整備

- ・市民や森林ボランティアによる苗木の植林等を支援し、県民参加の森づくりを促進します。
- ・緑の少年団活動、学校林を活用した森林環境教育をとおし、次代を担う子どもたちを育成します。

■緑化の推進

- ・緑化行事や研修会、ポスターコンクール等を開催し、緑化の啓発に努めます。
- ・花壇づくりや苗・資材の配布等により、身近な環境緑化を促進します。

■募金運動の推進

- ・緑の羽根やチラシ等の作成と配布、森林や緑化に関する情報発信、緑の募金の管理等により、緑の募金運動を推進します。



緑の少年団活動を支援



県民参加の森づくりを促進

◆緑化のお問い合わせは

公益財団法人 静岡県グリーンバンク

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館7階

TEL.054-273-6987 FAX.054-255-6495

http://www.greenbank.or.jp E-mail:s-bokin@greenbank.or.jp

●お問い合わせ先



公益財団法人静岡県グリーンバンクは、静岡県の豊かな森づくりをサポートしています。

令和5年春開始接種(無料)のご案内

国は、令和5年度の新型コロナワクチン接種を特例臨時接種(無料)として継続することを決め、5月8日～8月31日に『令和5年「春」開始接種』、9月1日以降に「令和5年「秋」開始接種」を実施する方針を示しました。

これを受け河津町では、令和5年春開始接種として、下記のとおり接種券の発行、及び集団接種を実施します。

対象者

これまでに
2回以上接種した右
の表に該当する方で
前回接種から3ヶ月
以上経過した方

接種対象者		接種券の発行
高齢者(65歳以上)		申請不要(4/21発送予定)
64歳以下	基礎疾患を有する方(裏面参照)・妊娠中の方	接種券発行申請が必要 コールセンターへご連絡ください。
	医療従事者	接種券発行申請が必要 個人の申請はコールセンターへ。 施設からの一括申請も可能です。
	高齢者施設等従事者	

※ 該当しない方は、9月以降実施予定の『「秋」開始接種』をお待ちください。

集団接種 予定

会場
河津町保健福祉
センター

使用ワクチン
ファイザー社製
2価ワクチン
(従来株+オミクロン株
(BA1またはBA4-5))

実施日	5月29日(月)・31日(水) 6月 2日(金)・5日(月)・9日(金)・12日(月) ・17日(土)・21日(水)・24日(土)
受付時間	各受付時間の10分前を目安にご来場ください。 ① 13:00(受付開始12:45) ② 13:30 ③ 14:00 ④ 14:30 ⑤ 15:00 ⑥ 15:30 ⑦ 16:00(最終受付16:10)
接種医師	都合により変更になる場合があります。 月曜日…佐藤医院医師・かわづクリニック医師 水曜日…佐藤医院医師・伊豆今井浜病院医師 金曜日…かわづクリニック医師・伊豆今井浜病院医師 土曜日…伊豆今井浜病院医師
持ち物	① 接種券付き予診票(要記入) ② 接種済証用紙 ③ 本人確認できるもの(保険証等) ④ お薬手帳(服薬治療中の方)
予約方法	65歳以上の方へは、接種券に同封してご案内します。 その他の方へは接種券発行申請時にご案内します。

接種券発行申請・お問い合わせは…

河津町ワクチンコールセンター ☎ 0558-36-3556

(受付時間：平日 9:00～16:00) 河津町健康増進課内

『令和5年「春」開始接種』の対象となる基礎疾患の範囲

18歳から64歳の方

1. 以下の病気や状態で通院、または入院している人

- (1) 慢性の呼吸器の病気
- (2) 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- (3) 慢性の腎臓病
- (4) 慢性の肝臓病(肝硬変等)
- (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、または他の病気を併発している糖尿病
- (6) 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- (7) 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障がいなど)
- (11) 染色体異常
- (12) 重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態)
- (13) 睡眠時無呼吸症候群
- (14) 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している場合)

2. BMI(肥満度を表す体格指数)30以上を満たす肥満の人

(参考) BMI=体重(キログラム)÷身長(メートル)÷身長(メートル)

18歳未満の方

以下の病気や状態で通院、または入院している人

- (1) 慢性呼吸器疾患
- (2) 慢性心疾患
- (3) 慢性腎疾患
- (4) 神経疾患・神経筋疾患
- (5) 血液疾患
- (6) 糖尿病・代謝性疾患
- (7) 悪性腫瘍
- (8) 関節リウマチ・膠原病
- (9) 内分泌疾患
- (10) 消化器疾患・肝疾患など
- (11) 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
- (12) その他の小児領域の疾患(高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障がい)

その他、以下の接種を希望する場合は、
コールセンターまでお問い合わせください。

● 12歳以上・初回接種(1・2回目)

…初回に使用できるワクチンの在庫がないため、町外の接種会場をご案内します。

● 5～11歳・初回接種(1・2回目)

● 5～11歳・追加接種(オミクロン株対応ワクチンでの追加接種)

● 生後6か月～4歳・初回接種(1～3回目)





法人運営・地域福祉活動事業

- 福祉に関する調査研究
- 地域福祉活動計画の推進
- 広報誌「社協だより」の発行
- 社会福祉法人ネットワーク連携の推進
- 福祉団体活動への支援協力
- 生活支援体制整備事業受託
さくらサロン・居場所づくり・
移動支援・話し相手ボランティア
ア（はなざくさん）
- 民生委員児童委員活動の推進
- 一人暮らし高齢者等給食サービス
- 福祉用具の貸出（車椅子等）



共同募金助成事業

- 一人親家庭への支援
- 男性料理教室の開催
- 一人暮らし高齢者昼食交流会
開催
- 障害者社会学級の開催
- 生活困窮者への食料支援等
- 学習支援



河津町社協の主な取り組み

「みんなが支えあい、助けあい、
一人ひとりが輝いて暮らせるまち」を
基本理念として取り組みを
進めています。



ボランティア活動支援・育成事業

- ボランティア
活動の推進
- 福祉教育の推進
- 中学生
ボランティア講座
- 災害ボランティア
事業



全戸会員会費制

社協では、活動基盤の充実や自主財源の確保の
ために町民の皆さんに会員としてご加入頂き、会
費の納入をお願いしております。

住みよい福祉の町づくりの事業を推進していく
ため、町民の皆さんのより一層のご支援ご協力を
お願い致します。

- 普通会員（各世帯） 年額1口 300円
- 特別会員（個人・団体） 年額1口 2,000円

権利擁護事業

- 生活困窮者自立支援事業受託
- 日常生活自立支援事業受託
- 成年後見事業受託

各種相談・貸付事業

- 生活相談 ○介護相談 ○法律相談
- くらしの資金・生活福祉資金の貸付

介護保険・障害サービス事業

〈介護〉

- 居宅介護支援事業 ○訪問介護事業
- 訪問入浴介護事業
- 通所介護（デイサービス）事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業
（訪問型サービス・通所型サービス）
- 町要介護認定調査受託

〈障害〉

- 居宅介護事業 ○重度訪問介護事業
- 同行援護事業 ○町訪問入浴事業受託
- 町移動支援事業受託



令和5年度 河津町社会福祉協議会 会員加入並びに会費納入のお願い

町民の皆様には、平素より本会の活動にご理解ご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、本会では誰もが安心して暮らせる地域社会づくりの実現のために、高齢者、障害児者、一人親家庭等の福祉向上、並びに児童青少年の健全育成のための活動をはじめ、ボランティアの育成・援助、その他介護保険サービス事業等にも取り組んでおります。

今後も、関係機関・団体と連携し、活動を進めてまいりますので、上記の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの方が会員になっていただけるようご協力をお願い申し上げます。

会員には下記のとおり「普通会员」、「特別会員」の2種類があり、ご加入にあたって会費をご負担して頂くことになります。これは、自主財源の確保と共に、皆様が地域の福祉を支える一員となり、様々な福祉活動を資金面で援助して頂くという意味をも持っております。どうぞ会員加入へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

各地区区長様の指示の基、納入していただきますようお願いいたします。

◎普通会员（世帯・団体等） 会費 1 口（年額） 300円

◎特別会員（個人・団体等） 会費 1 口（年額） 2,000円

令和5年4月

河津町社会福祉協議会

会長 菊池利定



社会福祉法人
河津町社会福祉協議会

2023
令和5年
MAY

5月

下田市民文化会館 マイマイホール イベントカレンダー

"Mai Mai Hall"



本紙は、4月12日現在の情報に
基づいて作成しております。

※内容の変更・開催中止 / 延期になる場合もございます。事前に各【お問い合わせ先】にご確認頂けますようお願い申し上げます。

大ホール

20(土)

黒船サンセットコンサート

- ・Big Wing Jazz Orchestra 15:30~16:15 (予定)
- ・海上自衛隊横須賀音楽隊 19:00~19:45 (予定)
- ・米海軍第7艦隊音楽隊 20:30~21:15 (予定)

入場無料 (入場規制なし / 当日受付)

※出演者 / 開演時間など、変更の場合もございます。

詳しくは、黒船祭執行会までお問い合わせ下さい。

☎ 0558-22-3913

24(水)

令和5年度 寿大学 開講式

開演 13:30 終演 15:00 (予定) 関係者のみ

【お問い合わせ先】

下田市教育委員会生涯学習課 ☎ 0558-23-5055

28(日)



G.ヴェルディ 作曲
オペラ

椿姫

エレクトーン演奏による
全3幕4場 / 日本語上演

LA TRAVIATA

GIUSEPPE VERDI

パリ社交界に咲いた
儚くも美しい
純粋な愛の物語

令和5年5月28日

下田市民文化会館大ホール

開演 13:30 終演 15:00 (予定)

1階席 4,500円 / 2階席 3,500円 / 高校生以下 2,500円

全席指定・税込 / 当日券500円増 / 未就学児入場不可

チケットは、4月1日(土)より下田市民文化会館ほか

各プレイガイドにて販売中。

※尚、プレイガイドにつきましては、1階席のみの販売となります。

【お問い合わせ先】

下田市民文化会館 ☎ 0558-23-5151

小ホール

2(火)

第32回 黒船祭美術展

2日(火) 13:30~17:00 入場無料

3日(水) 9:00~17:00 //

4日(木) 9:00~17:00 //

5日(金) 9:00~17:00 //

6日(土) 9:00~17:00 //

7日(日) 9:00~16:00 //

※2F大会議室などでも展示しております。

【お問い合わせ先】

黒船祭美術展実行委員会事務局 板本

☎ 0558-32-2833

14(日)

ボランティア・グループ

花みずき会「歌と踊りの集い」

開演 12:00 終演 15:00 (予定) ご自由に

【お問い合わせ先】

花みずき会 小山 ☎ 0558-22-7540

ワーキングスペースをご利用ください！

ワーケーションで下田を訪れた皆様、
まちなかで気軽に「仕事」ができる場所として新たに、
『まちなかワークスポット』を1Fロビーに開設しました！

<ご利用方法>

ワーケーションやテレワークによるビジネスユースの方を対象に
無料でご利用いただけます。受付はマイマイカフェにて利用証を
お渡します。※学習や娯楽の目的ではご利用いただけません。

利用時間：9時~17時

休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始

※休館日以外でも施設の催事などにより
ご利用できない場合があります。

設備：Free Wi-Fi

電源コンセント(USB対応)

卓上ライト

貸出：ブランケット

荷物かご

電気ストーブ



Mai Mai Cafe

【営業時間】10:00 am ~ 4:00 pm 感染症防止策を実施し営業中

スタインウェイを弾こう♪

あなたも、ピアノの名器「スタインウェイ(D-274)」を弾いてみませんか？

STEINWAY & SONS

下田市民文化会館
大ホール



【お問い合わせ先】下田市民文化会館 ☎ 0558-23-5151

下田市民文化会館からのご案内

【重要】令和5年度改修工事に伴う

大ホール・小ホール利用休止について

令和5年度に大・小ホール設備の改修工事が予定されています。
つきましては、下記の期間ご利用が出来ませんのでご了承ください。

施設及び期間

大ホール 令和5年12月19日(火)~令和6年2月29日(木)

小ホール 令和6年 1月 4日(木)~令和6年3月31日(日)

上記期間中、大・小ホールのご予約は出来ませんので、
ご了承ください。

皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

下田市民文化会館



友だち募集中!!



下田市民文化会館

〒415-0024 静岡県下田市4丁目1番2号

TEL 0558-23-5151 FAX 0558-23-5311

☎ ホームページ・Twitter・Facebook 情報発信中!

■ URL <https://www.shimodapsi.com>

■ e-mail ss-hall@vmail.plala.or.jp

<5月の休館日>

1日(月)・8日(月)・15日(月)・
22日(月)・29日(月)

下田市民文化会館 マイマイホール "Mai Mai Hall" 催し物のご案内

アンデパンダン公募展 第32回黒船祭美術展



会期 2023年5月2日(火)～7日(日)
9時～17時(初日は13時30分から・最終日は16時まで)
会場 下田市民文化会館
(小ホール/ホワイエ/マイマイギャラリー/2F大会議室)

◆共催:(公財)下田市振興公社・伊豆美術家連合・下田市・西伊豆町・河津町・松崎町・東伊豆町・各文化協会
◆後援:下田市教育委員会・(公財)上原美術館・(公財)池田20世紀美術館

第84回黒船祭協賛・2023年度広域文化事業 アンデパンダン公募展

第32回黒船祭美術展

会期 2023年5月2日(火)～7日(日)

9時～17時(初日は13時30分から・最終日は16時まで)

入場無料

会場 下田市民文化会館

(小ホール/ホワイエ/マイマイギャラリー/2F大会議室)

◆共催:(公財)下田市振興公社・伊豆美術家連合・下田市・西伊豆町・河津町・松崎町・東伊豆町・各文化協会

◆後援:下田市教育委員会・(公財)上原美術館・(公財)池田20世紀美術館

オペラ 椿姫
LA TRAVIATA
GIUSEPPE VERDI

令和5年5月28日
下田市民文化会館大ホール

開場 13:30 開演 14:00 (終演予定 16:30)
主 演 公証財団法人下田市振興公社
お問い合わせ 下田市民文化会館 0558-23-5151

G.ヴェルディ 作曲

オペラ

椿姫

エレクトーン演奏による
全3幕4場 / 日本語上演

LA TRAVIATA GIUSEPPE VERDI

パリ社交界に咲いた
夢も美しい純粋な愛の物語

5月28日(日) 下田市民文化会館・大ホール

開場 13:30 開演 14:00 (終演予定 16:30)

1階席 4,500円 / 2階席 3,500円 / 高校生以下 2,500円

全席指定・税込 / 当日券500円増 / 未就学児入場不可

チケットは、4月1日(土)より下田市民文化会館ほか
各プレイガイドにて販売中。

※尚、プレイガイドにつきましては、1階席のみの販売となります。

おもいきりカラオケ大会



6月4日(日)

下田市民文化会館 大ホール

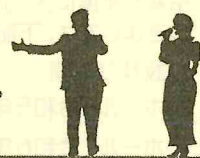
開場 12:30 / 開演 13:00

観覧無料

豪華な舞台セット・迫力のサウンド・煌びやかな照明
憧れの大ホールでおもいきり歌ってみませんか?

応募
方法

- ・募集定員: 40組(1組2人まで) ※先着順
- ・参加費: 1人3,000円(録画DVD付)
- ・裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、下田市民文化会館事務所までご持参ください。
- ・募集期間: 令和5年4月25日(火)～5月16日(火) ※定員に達し次第終了となります。



今後の
催し物
予定

6/17(土)〈大ホール〉映画「異動辞令は音楽隊!」主演 阿部寛

6/24(土) LIVE 歌って踊って笑タイムだヨ! part II
〈小ホール〉 出演 スラカワホットブラザーズ / ゴージャス京子

6/30(金)～7/2(日)〈大・小ホール〉

BLACK SHIP
CONCERT #8

お問い合わせ 下田市民文化会館 ☎ 0558-23-5151

※会館の駐車スペースには限りがございますので満車の際にはご了承ください。

G.ヴェルディ作曲
オペラ

椿姫

つばきひめ

エレクトーン演奏による
全3幕4場
日本語上演



パリ社交界に咲いた儚くも美しい純粋な愛の物語

LA TRAVIATA
GIUSEPPE VERDI



指揮
平野 桂子



演出
山田 大輔



ヴィオレッタ・ヴァレリー
鹿内 真理



アルフレード・ジェルモン
吉田 連



ジョルジュ・ジェルモン
伊藤 和広



フローラ・ベルヴォア
菊地 美奈



アンニーナ
武部 薫



ガストン子爵
塚田 堂琉



ドッフォール男爵
照屋 博史



ドビニー侯爵
和田 央



グランヴィル医師
高倉 群



ジュゼッペ
澤村 楽人



使者
片岡 義典



エレクトーン
西岡 奈津子



エレクトーン
松田 有季乃



打楽器
大野 美音



合唱指揮
藤原 規生

合唱	オペラアーツ合唱団
舞台監督	渡辺 重明
照明	ライティングアート
音響	小用 浩史
企画制作	アーツ・カンパニー
装置衣装	オペラアーツ振興財団
協力	ヤマハエレクトーンシティ

令和5年5月28日
下田市民文化会館大ホール

開演 14:00 開場 13:30 (終演予定 16:30)

主催 | 公益財団法人下田市振興公社

お問い合わせ | 下田市民文化会館 0558-23-5151

※駐車スペースには限りがございますので満車の際はご了承ください ※未就学児のご入場はお断り致します

全席指定(税込) チケット発売日: 4月1日(土)

1階席4,500円 2階席3,500円 高校生以下2,500円

※当日券は500円増

※電話での予約は午後1時より受付けております
(窓口での販売は午前9時より)

チケット取扱い

下田市民文化会館	0558-23-5151
クシダレコード店	0558-22-0049
村上書店(本店)	0558-22-0120
ムラカミ書店アネックス店	0558-25-0500
尾崎書店(下賀茂)	0558-62-0136
ル・グッテ(松崎)	090-5615-7784
ハイキャット(稲取)	0557-95-0859

ミュージカル・オペラ

オペラ

椿姫

エレクトーン・合唱による

全3巻1巻

日本語上演

あらすじ

ヴィオレッタの病気の快方を祝うパーティーで、南仏の青年貴族のアルフレードは、パリの社交界の華ヴィオレッタに一年前からの想いを伝える。アルフレードのあまりの純情さに心打たれ、ヴィオレッタは真実の愛を見つけ、やがて二人は一緒にパリ郊外に暮らしはじめるが、アルフレードの父ジェルモンは、息子アルフレードと家柄や身分の違うヴィオレッタとの恋を認めず、二人を引き離す。困難を乗り越え二人は最後に再会するが、ヴィオレッタは再び胸の病に倒れ、死を待つ身となっていた。アルフレードの腕の中で、ヴィオレッタは息を引き取りオペラは幕を閉じる。

儚くも美しい純粋な愛の物語。是非、会場でお楽しみ下さい！

出演者

スタッフ

指揮
演出

平野 桂子
山田 大輔

エレクトーン
打楽器
合唱指揮

西岡 奈津子 松田 有季乃
大野 美音
藤原 規生

ヴィオレッタ・ヴァレリー
アルフレード・ジェルモン
ジョルジュ・ジェルモン
フローラ・ベルヴォア
アンニーナ
ガストン子爵
ドゥフォーール男爵
ドビニー侯爵
グランヴィール医師
ジュゼッペ
使者
合唱

鹿内 真理
吉田 連
伊藤 和広
菊地 美奈
武部 薫
塚田 堂琉
照屋 博史
和田 央
高倉 群
澤村 楽人
片岡 義典
オペラアーツ合唱団

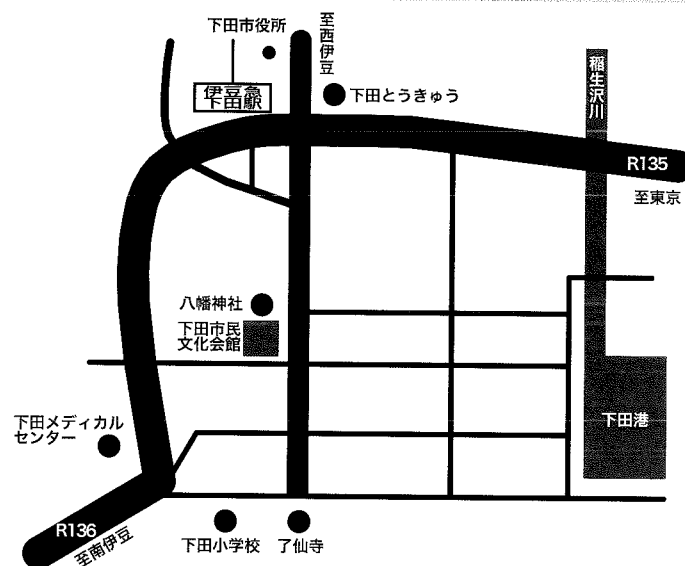
美術
衣装
演出プラン
照明プラン

鈴木 俊朗
渡辺 園子
山田 純彦
中山 安孝

舞台監督
照明
音響
企画・制作
装置・衣装
協力

渡辺 重明
ライティングアート
小用 浩史
有限会社アーツ・カンパニー
一般財団法人オペラアーツ振興財団
ヤマハエレクトーンシティ

アクセス 下田市民文化会館



※駐車スペースには限りがございますので満車の際はご了承ください

おもいきりカラオケ大会

参加者募集中！



豪華な舞台セット

迫力のサウンド

煌びやかな照明

憧れの大ホールで

おもいきり

歌いませんか？

2023年

6/4(日)

開場 12:30

開演 13:00

観覧無料

会場:下田市民文化会館 大ホール

応募
方法

- ・募集定員：40組(1組2人まで)※先着順
- ・参加費：1人3,000円(録画DVD付)
- ・会場：下田市民文化会館 大ホール
- ・裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、下田市民文化会館事務所までご持参ください。
- ・募集期間：令和5年4月25日(火)～5月16日(火) ※定員に達し次第終了となります。

主催：(公財)下田市振興公社 お問い合わせ：下田市民文化会館 電話 0558(23)5151

〈おもいきりカラオケ大会〉 参加申込書

カラオケ大会概要

豪華な舞台セット・迫力あるサウンド・煌びやかな照明のステージで歌ってみませんか？
順位や得点はつけず曲のジャンルも自由です。どなたでも好きな曲をおもいきりお楽しみください。

日時：令和5年6月4日(日) 開場 12:30 / 開演 13:00

会場：下田市民文化会館「大ホール」

募集定員：40組（1組2人まで）※先着順。

参加費：1人3,000円（録画DVD付）

参加方法

下記申し込み欄に必要事項を記入の上、注意事項に同意いただき下田市民文化会館までご持参ください。
※電話、FAXでの受付不可。

募集期間：令和5年4月25日(火)～5月16日(火) ※定員に達し次第、募集終了となります。

注意事項

- ・応募できるのは1人1曲まで。受付後、曲の変更はできません。
- ・カラオケの通信機器は「DAM」を使用します。「DAM」に登録されている曲の中で応募ください。
- ・通信機器の不具合以外の歌いなおしはできません。
- ・出演順や当日に関する詳細などは5月下旬頃に郵送にてご案内いたします。
- ・当日はケーブルテレビ局が録画DVD用、放送用として収録させていただきます。
- ・参加者のお名前、地域、一言コメント等、ご記入いただいた内容はカラオケ大会の印刷物や放送用に使用させていただく場合がございます。

受付日：

受付No.

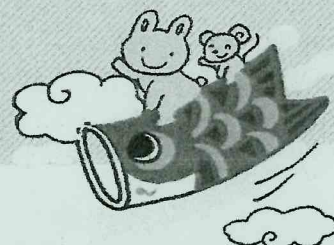
参加者氏名	フリガナ	フリガナ	年齢	
	①	②		
住所 (代表者)	〒		電話番号（代表者）	
曲名	フリガナ	DAM選曲番号 (わかれば)	—	
		キー変更		
歌手名			曲時間	
一言コメント	※選曲理由や意気込み等、前説に使用します。自由にご記入ください。			

春の全国交通安全運動

令和5年5月11日(木)～5月20日(土)の10日間

＜運動の重点＞

1. こどもを始めとする歩行者の安全の確保
2. 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
3. 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
4. 子どもの交通事故防止



歩行者の皆さん

『しずおか安全横断3つの柱』を実践しましょう



道路横断中の交通事故が多発しています。近くの信号機や横断歩道を利用し、安全に横断しましょう！十分に安全確認を行い、ドライバーが自分の存在に気付いているか「アイコンタクト」をとりましょう。

自転車を利用する皆さん

自転車乗車用ヘルメット着用努力義務化



令和5年4月1日施行

※全ての自転車利用者

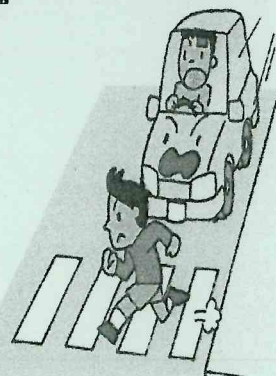
自転車事故死者の致命傷は頭部が約7割！

自転車は不安定な乗り物です。交通ルールを守ることはもちろん、万が一の交通事故からわが身を守るため「ヘルメット」を着用しましょう。

車やバイクを運転する皆さん

急な飛び出し等に注意！

新学期が始まり、歩き慣れない子供が道路を利用します。子供を見かけたら急な飛び出しを予測し、徐行・一時停止する等、思いやりのある運転に心掛けましょう。また、横断者がいたら、必ず止まり、安全に横断させましょう。



河津町 町営バス 逆川線 時刻表

令和 5 年 4 月19日修正

◆逆川 ⇒ 河津駅 《上り》

バス停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便
逆川	6:20	7:15	8:10	9:00	13:00	17:30
下出前	6:22	7:17	8:12	9:02	13:02	17:32
だいろ前	6:24	7:19	8:14	9:04	13:04	17:34
普門院入口	6:25	7:20	8:15	9:05	13:05	17:35
広尾口	6:26	7:21	8:16	9:06	13:06	17:36
峰山	6:27	7:22	8:17	9:07	13:07	17:37
上峰入口	6:30	7:25	8:20	9:10	13:10	17:40
河津バガテル公園入口	6:31	7:26	8:21	9:11	13:11	17:41
河津中	6:35	7:30	8:25	9:15	13:15	17:45
さくら幼稚園	6:40	7:35	8:30	9:20	13:20	17:50
河津駅	6:42	7:37	8:32	9:22	13:22	17:52

(新規)

◆河津駅 ⇒ 逆川 《下り》

バス停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便
河津駅	9:30	13:50	14:45	15:40	17:00	18:00
さくら幼稚園	9:32	13:52	14:47	15:42	17:02	18:02
河津中	9:37	13:57	14:52	15:47	17:07	18:07
河津バガテル公園入口	9:41	14:01	14:56	15:51	17:11	18:11
上峰入口	9:42	14:02	14:57	15:52	17:12	18:12
峰山	9:45	14:05	15:00	15:55	17:15	18:15
広尾口	9:46	14:06	15:01	15:56	17:16	18:16
普門院入口	9:47	14:07	15:02	15:57	17:17	18:17
だいろ前	9:48	14:08	15:03	15:58	17:18	18:18
下出前	9:50	14:10	15:05	16:00	17:20	18:20
逆川	9:52	14:12	15:07	16:02	17:22	18:22

(新規)

(変更)

(新規)

※月～金曜日運行

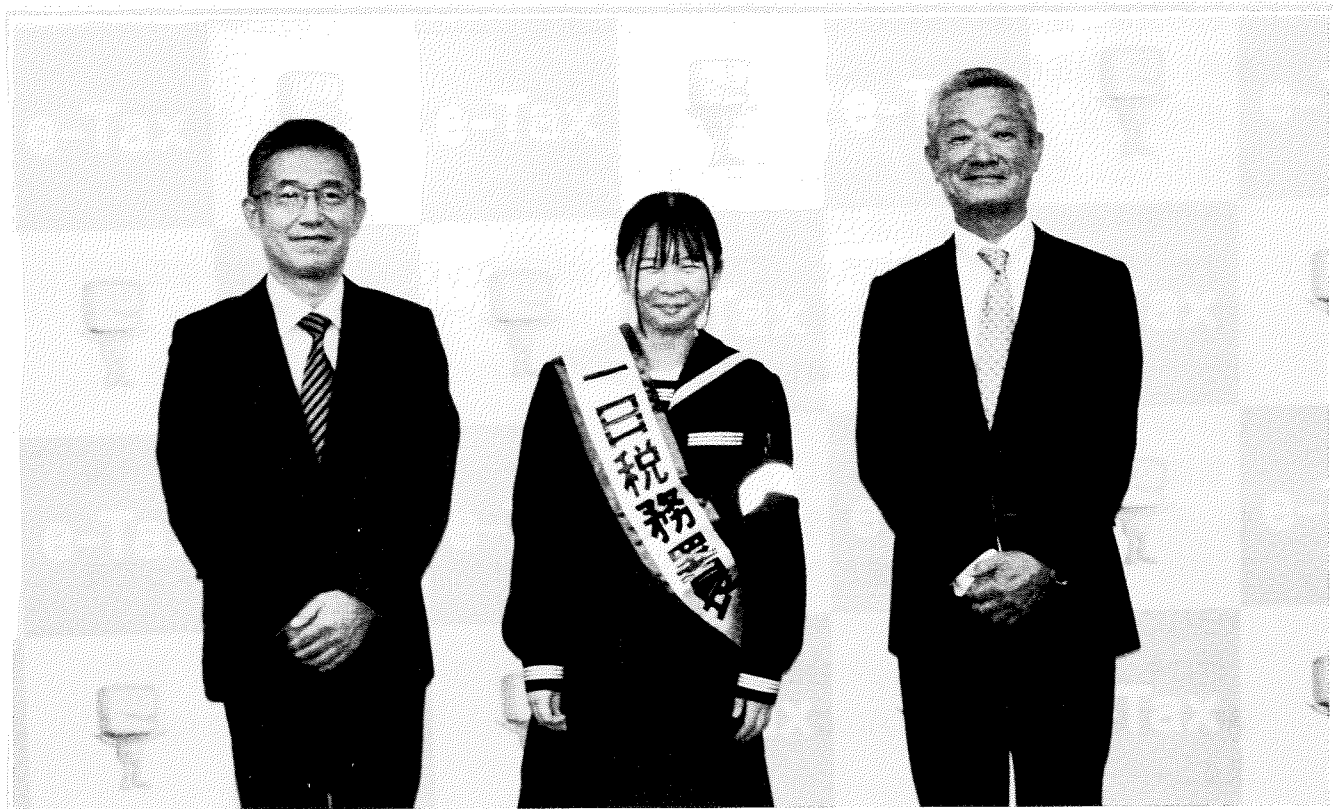
(土日・祝日・年末年始12月29日～翌1月3日 運休)

※ は、幼稚園・小学校休校日 運休

天候・交通状況等により遅延・運休が発生する場合がありますのでご了承ください。

納税だより

伊豆下田納税貯蓄組合連合会（下田市二丁目3番22号）TEL.0558-22-3386



一日税務署長 東海税務連絡協議会会長賞 横山美優さん（南伊豆町立南伊豆東中学校3年）

小・中学生の税に関する作品募集事業 優秀者の発表

伊豆下田納税貯蓄組合連合会では、次代を担う小中学生の皆さんに税に対する関心を深めてもらうために、「税に関する作品」を毎年募集しています。本年も多数の応募があり、作文の部で最優秀者となった南伊豆東中学校3年生の横山美優さんに1日税務署長を務めていただきました。

優秀な作品を提出していただいた方のお名前を下記のとおり掲載します。（敬称略、令和4年当時）

作文の部

○東海税務連絡協議会会長賞

南伊豆町立南伊豆東中学校……………横 山 美 優

○静岡県下田財務事務所長賞

下田市立下田中学校……………鈴 木 夢 乃

○伊豆下田税務協議会会長賞

河津町立河津中学校……………鈴 木 澤

○下田市・賀茂郡租税教育推進協議会会長賞

下田市立下田中学校……………土 屋 葵

○伊豆下田納税貯蓄組合連合会佳作

東伊豆町立熱川中学校……………常 盤 陽 風

東伊豆町立稲取中学校……………磯 田 愛 煌

○下田税務署長賞

河津町立河津中学校……………飯 田 莉 央

○伊豆下田納税貯蓄組合連合会会長賞

東伊豆町立熱川中学校……………黒 石 明 里

下田市立下田中学校……………佐 野 優 海

東伊豆町立熱川中学校……………白井利衣佐

自分の生活と税金を知る

南伊豆町立南伊豆東中学校 3年 横山 美 優

私の父は、建設業の会社で「伊豆縦貫道」の仕事をしています。この工事は、「公共事業」で、税金が使われているそうです。

伊豆半島は。交通が不便ですが、この道路ができると、観光客が増えて、観光産業も活性化して、そこで働く人達の収入も増えます。

収入が増えると、納める税金も多くなるそうです。

また、その税金は、私達が安心して暮らせる社会に役立っています。私は中学生なので義務教育です。誰もが平等に学べるのは、税金が使われているからです。また、今年から、一人一台タブレットが、貸し出されています。これから、高校、大学、社会人になった時に、役立つ基礎が学ぶ事ができて、とても有難いです。

私は、小学生の低学年頃までは、病院に行く事が多かったです。この時の病院の代金も、子ども医療費という税金で支払われているので無料だったようです。このように、私が当たり前、学校で勉強できる事、病院で診療が受けられるのも、税金によって支えられているからだという事を知りました。

他にも、安心して暮らせる社会には、税金が使われています。ゴミの処理や、警察、消防の運営、災害が起きた時の復興費用など、他にもまだ、たくさんの事に使われています。

もし、これらの費用が、個人の負担となったら、いったいいくらかかるのかと思うと、ゾッとします。

日本国憲法には、国民の三大義務があります。その中の一つが「納税の義務」です。税金をしっかりと納めることによって、安心した社会生活が送れます。でも、「税金は、高いから払いたくない。」とか、「自分が一人くらい払わなくてもいいや。」という人がたくさんでてくると、安心した社会生活が送れなくなります。

納められた税金で、使い道としての予算が決まりますが、納められる税金が少ないと、より良い、公共サービスが受けられなくなったり、次からの納める税金が高くなってしまったりするようです。また、この予算を決めるのは、国会で、運営しているのは、選挙で選ばれた議員の方々です。私も三年後には、選挙の投票ができる十八歳になります。選挙にも税金が使われているそうです。その事をふまえて、しっかりと考えて、選挙に参加しようと思います。

今まで税金について、じっくりと考えた事はありませんでしたが、普段の生活の中で、税金が、これほど深く関わっているという事を知りました。これから私も、社会人になったら、しっかり「納税の義務」を果たして、安心して暮らせる社会を支える一人として、一生懸命に仕事を頑張っていこうと思います。

ポスターの部

- 静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞
河津町立東小学校……………山本 紗 良
- 下田税務署長賞
河津町立東小学校……………山本 結 良
- 静岡県下田財務事務所長賞
下田市立稲生沢小学校……………矢田部龍之介
- 伊豆下田納税貯蓄組合連合会会長賞
下田市立稲生沢小学校……………白井 心 悠
- 伊豆下田税務協議会長賞
東伊豆町立稲取小学校……………田 中 乃 愛
下田市立浜崎小学校……………土屋 茜
- 下田市・賀茂郡租税教育推進協議会会長賞
東伊豆町立稲取小学校……………鈴木 莉 音

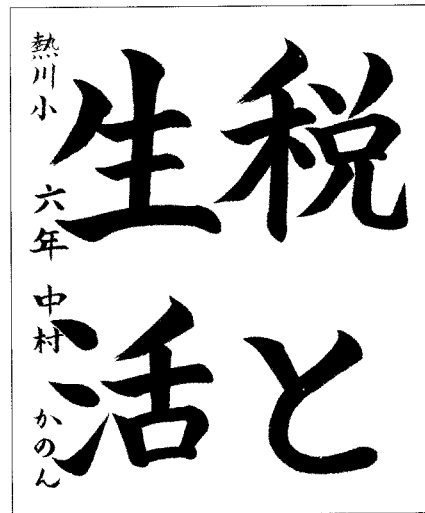


静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞の作品

- 伊豆下田納税貯蓄組合連合会 佳作
下田市立稲生沢小学校……………大野 愛 瑠
下田市立稲生沢小学校……………渡邊 七 海
東伊豆町立稲取小学校……………田村 友 都

習字の部

- 東海納税貯蓄組合連合会会長賞
東伊豆町立熱川小学校……………中村かのん
- 静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞
東伊豆町立熱川小学校……………石井 杏 奈
- 静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞
下田市立下田小学校……………内藤百合菜
- 下田税務署長賞
西伊豆町立仁科小学校……………水口 優 花
- 静岡県下田財務事務所長賞
東伊豆町立稲取小学校……………佐々木結斗
- 伊豆下田納税貯蓄組合連合会会長賞
下田市立下田小学校……………朝 香 夏 希
- 下田市長賞
下田市立稲生沢小学校……………小川 実 桜
- 下田市教育長賞
下田市立下田小学校……………石原すみれ
- 東伊豆町長賞
東伊豆町立熱川小学校……………水島 星 音
- 河津町長賞
河津町立南小学校……………土屋 穂 果
- 南伊豆町長賞
南伊豆町立南伊豆東小学校……………木下華夏子
- 松崎町長賞
松崎町立松崎小学校……………松原 悠 南
- 西伊豆町長賞
西伊豆町立仁科小学校……………佐藤 瀬 奈
- 伊豆下田税務協議会会長賞
下田市立稲生沢小学校……………平山 絢 菜
西伊豆町立仁科小学校……………高井美莉杏
南伊豆町立南中小学校……………栗田 紘 志
東伊豆町立熱川小学校……………梅原 優 乃



東海納税貯蓄組合連合会会長賞の作品

- 東伊豆町教育長賞
東伊豆町立稲取小学校……………田中 乃 愛
- 河津町教育長賞
河津町立南小学校……………鳥澤 蒼 生
- 南伊豆町教育長賞
南伊豆町立南中小学校……………山内 乃 碧
- 松崎町教育長賞
松崎町立松崎小学校……………清水 瑠 衣
- 西伊豆町教育長賞
西伊豆町立賀茂小学校……………藤井 月 渚
- 下田市・賀茂郡租税教育推進協議会会長賞
下田市立朝日小学校……………進士 結 子
東伊豆町立熱川小学校……………堀内 莉 乃
下田市立下田小学校……………西田 晴 智
東伊豆町立稲取小学校……………西塚 洋 陽

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

ダイレクト納付



こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落としにより納付する方法です。

納付方法

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付する方法です。

事前手続

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



伊豆下田納税貯蓄組合連合会 賛助会会員

〔金融機関〕(順不同)

静岡銀行

下田支店
稲取支店
河津支店
松崎支店

スルガ銀行

下田支店
松崎支店
伊豆稲取支店

静岡中央銀行

下田支店
稲取支店
松崎支店

三島信用金庫

下田中央支店
東伊豆支店
河津支店
南伊豆支店
松崎支店
西伊豆支店



富士伊豆農業協同組合 (伊豆太陽地区)

下田支店	南中支店	熱川支店	仁科支店
下田北支店	竹麻支店	河津桜店	宇久須支店
白浜支店	稲取支店	松崎支店	



〔個人の皆様〕(五十音順 敬称略)

飯田和也(河津)
木下茂文(南伊豆)
田中豊(下田)
土屋真塩(下田)
森亨(下田)
渡邊一誠(南伊豆)

石島専吉(東伊豆)
国本正徳(西伊豆)
辻村徳和(下田)
中才雄次(下田)
山岸弘幸(下田)
渡邊清一郎(下田)

内田昌宏(河津)
竹内聖(東伊豆)
土屋市次郎(下田)
中田衛(下田)
山田豪彦(東伊豆)

遠藤一郎(下田)
田中道源(松崎)
土屋典之(河津)
平山徹雄(下田)
吉澤昭(南伊豆)

回覧

令和5年4月19日

町民各位

日本赤十字社河津分区長

令和5年度日赤活動への協力について（依頼）

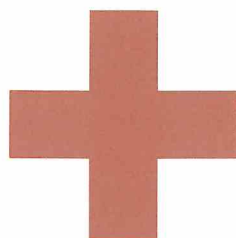
日頃より、赤十字事業にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

さて、本年も5月を中心に赤十字思想の普及と赤十字会員増進運動を実施することとなりました。

つきましては、赤十字事業の果たす役割をご理解いただき、1世帯500円以上の会費にご協力頂きますようお願い申し上げます。

問合せ先
河津町役場福祉介護課
電話 36-3232

令和 5 年度 赤十字活動資金募集のお願い



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字の活動は、
みなさまのご理解とご協力による
資金によって支えられています。

日本赤十字社の活動資金は年間を通して募集しておりますが、毎年 5 月は、1901 年に第 1 回ノーベル平和賞を受賞した赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕日 5 月 8 日にちなみ、赤十字思想を広めるための赤十字運動月間としています。

日本赤十字社静岡県支部では、自治会・町内会や赤十字奉仕団のみなさまのご支援をいただいて、活動資金のご協力をお願いしています。

日本赤十字社静岡県支部

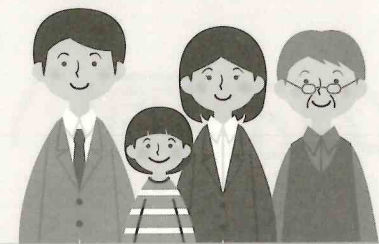
〒420-0853 静岡市葵区追手町 4 4 - 1 7

TEL 054-252-8131

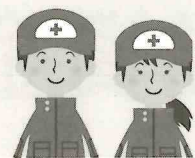
<https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>

そうだったのか!! 赤十字活動資金の使い道

皆さまからのご寄付は、ここで紹介する「災害救護活動」をはじめ、苦しむ人を救う様々な活動に大切にに使わせていただいています。



ありがとうございます!



1 平時の備え

災害時に迅速に対応するため、災害救護訓練、資機材の整備、ボランティア育成等を行っています。



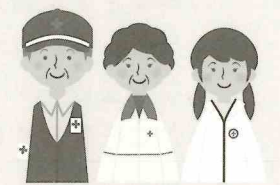
災害救護訓練

被災地で迅速に医療救護活動を展開するため様々な災害を想定した訓練を実施。



ボランティア育成

災害時はもちろん、日頃から地域・学校で活躍するボランティアを育成します。



日頃やっていないことは、いざという時にできない。

皆さまからのご寄付 (赤十字活動資金)

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社にご寄付が届きます

少しでも体を休めていたために。



救援物資の配布



被災地での活動

4

救援物資の備蓄

災害時に必要となる物資を、様々な拠点に配備しています。



被災地へ出発



すばやく! 正確に!

■主な救援物資



緊急セット



安眠セット



毛布

災害発生

日本赤十字社が総力をあげて対応



被災地で行う活動 1



医療救護

被災地の医療ニーズに合わせ、救護所の設置や巡回診療を行います。

被災地で行う活動 2



こころのケア

災害はこころにも大きな傷を残します。少しでもこころが休まるよう寄り添います。

被災地で行う活動 3



血液製剤の供給

全国の血液センターが連携し、災害時も必要な血液を安定的に供給します。

医療救護班や救援物資は、陸、海、空、様々な手段で被災地へ



準備完了!



ボランティアと共に必要な物資を準備

全国の赤十字が連携し、被災地に向けて職員を派遣する準備をします。

地域防災力の向上

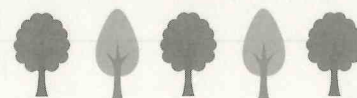
地域の自助・共助の力を高めるため、いのちを守る知識と技術を伝えるセミナーを実施しています。



未来へつなげる

5

過去の災害救護で培った経験を忘れずに、未来へつないでいきます。



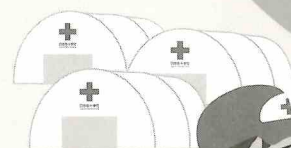
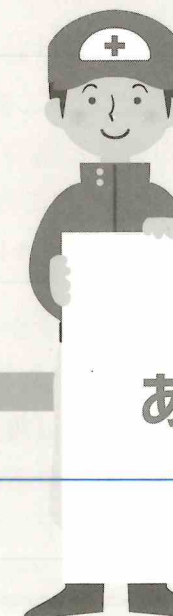
きげんはっけん!

こどもたちへの防災教育

未来を担うこどもたちへ、自然災害の正しい知識と、自ら考え生き抜く力を。



赤十字活動資金にあたたかいご協力をお願いします



なんでもおしえてほしい。

糸を繋いで救うことが大切!

活動資金募集の方法

地区分区（各市区町の赤十字窓口）、協賛委員（自治会・町内会等）や赤十字奉仕団のみなさまにお力添えをいただき、赤十字活動資金の募集をお願いしております。

なお、募集方法は以下の方式を参考とし、地域の事情に合わせた取り組みにより、広くみなさまからのご支援をいただけますようお願い申し上げます。また、活動資金への協力は任意ですので、個人の自由な意思を抑圧しないようお願い申し上げます。

【戸別訪問方式】

自治会・町内会の役員の方や赤十字奉仕団員が各世帯を訪問し、活動資金を募集する方法です。

【封筒納入方式】

自治会・町内会を通じて「会費・寄付金納入袋(封筒)」を配付して活動資金を募集する方法です。封筒の記入欄に納入者ご本人が氏名、金額、住所等をご記入いただいています。

【自治会一括方式】

自治会・町内会の年間経費の中に、活動資金を組み入れる方法や、自治会・町内会費等と併せて一括で活動資金を募集する方法です。

この自治会一括方式による場合は、自治会・町内会の総会等でご了承をいただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の対策

募集活動にあたっては、健康状態や状況に応じた感染対策にご留意のうえご協力をお願いいたします。

活動資金募集についてのQ & A

Q. 自治会・町内会が日本赤十字社や共同募金会等への寄付金を自治会・町内会費に上乗せして集めるのは違法だという判決があると聞いたが、どうですか？

A. 自治会・町内会が赤十字の活動資金募集に協力することは問題ありません。この判決では、自治会・町内会が、募金や寄付金の集金にあたり、自治会・町内会費の増額に応じないという理由で自治会・町内会からの脱退を強要することが違法とされました。

Q. なぜ自治会・町内会が活動資金募集に協力しなければならないのですか？

A. 赤十字は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っています。また、災害が発生すると、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を行うなど、赤十字の活動は地域と密接なかわりを有しています。このような活動の資金を地域の方々にお願いするにあたり、市区町や自治会・町内会の方々にご協力をお願いしています。

Q. なぜ活動資金を毎年納めなければならないのですか？

A. 赤十字の事業は、災害時の救護活動など人命に直接かわる活動が中心になっています。救護用機材の整備や医師、看護師などの救護員の訓練をはじめ、被災した方々に配付する毛布、緊急セット等の災害救援品の備蓄には毎年安定した資金が必要となりますので、継続してご協力をお願いしています。

備える、だから動ける。

近年、大雨災害をはじめとする自然災害が頻発しています。

赤十字は、大規模災害からいのちと健康を守るために
災害に備える活動を続けていきます。



日本赤十字社8都県支部総合訓練の様子

赤十字活動を行う資金にご協力をお願いいたします

いざという時にすぐ動くために、赤十字活動をご支援ください。

日本赤十字社静岡県支部は、県民のみなさまからのご寄付を原動力に、災害救護に備える活動を行っています。

この備えが台風第15号災害における円滑な救護活動につながりました。

備え

災害救護訓練の実施

災害はいつ発生するか分かりません。災害発生時に迅速かつ的確に任務を遂行できるよう救護活動に必要な知識と技術を習得し、近隣の日赤各県支部との連携を強化します。



訓練の様子

災害救援品の整備

被災者にいち早く届けられるよう、災害救援品を備蓄しています。令和5年度は、頻発する水害に備え、タオルセットを整備します。

●バスタオル1枚 ●フェイスタオル2枚 ●ハンドタオル2枚



5枚のタオルが圧縮されているタオルセット

赤十字救急法等の普及

いのちを守る手当や心肺蘇生などの知識と技術を普及するため、講習を開催しています。

令和5年度は、救急法等の講習を約680回、25,500人の方に受講いただけるよう取り組んでいます。



心肺蘇生の実技の様子

青少年への防災教育の実施

子どもたちの防災力を高めるために、青少年赤十字加盟校(園)の園児・児童・生徒を対象に赤十字オリジナル教材を通して災害時の身の守り方などの対応を広めています。



赤十字オリジナル教材

炊き出しの普及

災害時に炊き出しを円滑に行えるよう、炊き出し釜等の資器材の整備や、炊き出しリーダーを養成しています。

リーダーは、包装食袋を使った炊き出しの知識を広め、災害時には炊き出しの指導を行います。



炊き出しの様子

令和4年台風第15号災害

静岡県支部では、職員が参集し、各市町の被害状況などの情報収集にあたり、必要に応じて災害救援品を配付しました。
また、3か月間にわたり義援金の募集を行い、義援金配分委員会を通じて被災者の方にお届けしました。
ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

救う

被害状況などの 情報収集



災害救援品の 配付

被害のあった各市町へタオルセットをはじめとする災害救援品を速やかに届けることができました。



災害救援品

- ▶ タオルセット 1,364個
- ▶ 下着セット(男女) 116個
- ▶ 毛布 62枚
- ▶ 緊急セット 59セット
(被災下での生活に役立つ携帯ラジオ、懐中電灯、歯ブラシ等)



地域の備えの一つとして、赤十字講習を開催しています。自治会や職場で開催できます。

災害時高齢者生活支援講習

避難所における生活の注意点について

赤十字減災セミナー

災害への備えについて

各市町における講習開催の
申し込みはコチラ

日赤静岡 講習依頼



日本赤十字社の活動

日本赤十字社静岡県支部の活動は、災害救護関連活動の他にも地域のみなさまをはじめ多くの方々の「いのちと健康を守る」ためにあります。

災害救護活動



災害時に、いち早く救護班等を派遣し、救護活動が実施できるよう、人材育成、機材整備、救援品備蓄等を行い、常に災害に備えています。

赤十字講習



大切ないのちを救いたいという思いに基づき、「救急法」「水上安全法」「幼児安全法」「健康生活支援講習」などの講習を行っています。

医療事業・看護師養成



県内5つの赤十字病院は、救急医療や地域に根ざした医療を行っています。また、災害救護活動に対応できる看護師を養成しています。

国際活動



世界的ネットワークを活かして、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行っています。

赤十字奉仕団



各種奉仕団を組織し、災害時だけでなく、日常生活でも特技や技術を活かし、地域で活動できるボランティアリーダーの育成等を図っています。

青少年赤十字



園児・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、やさしさと思いやりの心を育む事業です。「気づき・考え・実行する」という態度目標を大切に活動しています。

血液事業



病気等で輸血を必要とする人々を救うため、献血のご協力を受け、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けできるよう、支援しています。

＝ 広報紙について ＝

「赤十字しずおか」は、日赤静岡県支部のWEBサイトからもご覧いただけます。

設置・配付いただける場合は組織振興課までお問い合わせください。

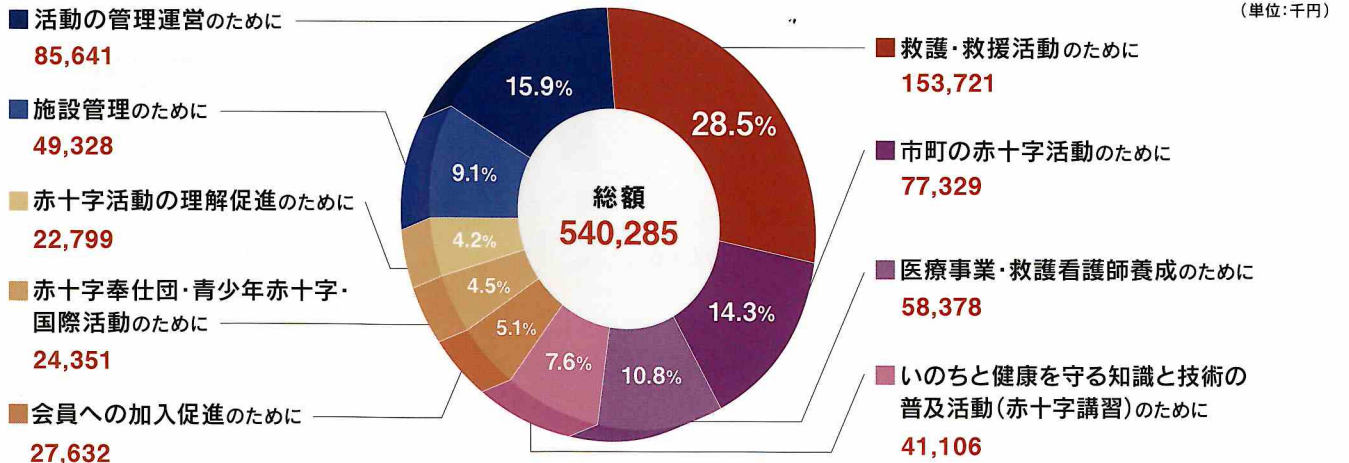
TEL 054-252-8131

バックナンバー、
お問い合わせ
フォームはコチラ



令和3年度の実績報告

令和3年度は、総額540,285千円の事業を行いました。このうち9割以上はみなさまからの寄付によるものです。ご協力ありがとうございました。



※災害発生時に受け付ける「義援金」は、全額が配分委員会を通じて被災した方に届けられます。

遺贈(遺言によるご寄付)
相続財産寄付を
承っております。



近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」という尊い申し出をいただいております。詳細をご希望の場合は、ご案内のパンフレットをお送りしますので、静岡県支部(下記)までお問い合わせください。

※日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかかりません。



静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17
TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。